# 十勝川中流部市民協働会議について

平成25年3月9日 十勝川中流部市民協働会議

# 「十勝川中流部川づくりワークショップ」

(H22.7月~H24.3月)

基本方針を引継ぎ

# 十勝川中流部市民協働会議 立ち上げ (H24.8月)

「自分たちが決めた川づくり案を 自分たちが責任を持って進める」

# 十勝川中流部川づくりWS

期間:平成22年7月~平成24年3月(計12回のWS※準備会2回含む)

主催:帯広開発建設部

目的:十勝川中流部での河川整備において、自然環境に配慮

しつつ、地域と一体になった川づくりを行うため、地

域住民との合意形成を目指し、「十勝川中流部川づく

り(案)」を作成



H23.7.9第7回WS現地見学会



H23.10.23第8回WSグループ討議

# 十勝川中流部市民協働会議

構成:地域住民・市民団体・行政

目的と役割:

- ・WSの基本方針を引き継ぎ、協働(地域住民・市民団体・行政)で十勝川中流部川づくり(案)に沿って川づくりを進める
- ・報告会の開催等により、川づくりに関わる意見や要望 を検討する場を提供



H24.8.21第1回報告会



H24.7.25現地見学

### 十勝川中流部市民協働会議概要図解

作成:平成.25年3月5日

## 地域住民が自ら川づくりに関わる『十勝川モデル』イメージ

# 川づくりの十勝川モデルー

- ・地域住民
- ・市民団体

意見・要望

### 【十勝川中流部川づくり報告会】

- ・川づくりに関わる意見や要望へ検討結果報告
- ・川づくりの進捗状況報告
- 協働会議活動報告
- ·年2回程度開催予定

- 観光業者
- 農業従事者

意見・要望

- 十勝川中流部川づくり『地域調整』
- ・意見や要望の集約整理
- 公開現地見学会
- ・工程の変化点での現地立会等

河川管理者

相生中島 市民協働 会

 $(H17 \sim)$ 

十勝川中流部川づくりワークショップ(H22.7-H24.3)

「川づくり(案)を作成した自分たちが、自ら川づくりに関わる」

### PDCAサイクルによる活動推進図解

作成:平成25年3月5日

## 「十勝川中流部市民協働会議」活動イメージ

協働会議により「地域と一体となったサイクル型河川管理」の実現を目指す



## ・地域住民と協働で 計画を策定

- □河川管理者・地域住民からなる「十勝川中流部川づく りワークショップ(全 12 回)」において、川づくり案 を議論
- □ H24 年 3 月に「中流部川づくり(案)」として 計画をとりまとめ

# 実施(H24~)

# ・川づくり(案)に沿った整備の実施

- □「中流部川づくり(案)」に基づく河川整備の実施
- □ワークショップでの論点に配慮して河川整備を実施 (河道掘削、河畔林伐採)



### 十勝川中流部 市民協働会議

### ・川づくり(案)の改善(修正)

- □現地確認で浮かび上がった課題を検討し、改善点を提案
- □改善については、必要に応じて計画の見直しを行う (Plan)

# 監視 十勝川中流部 neck 市民協働会議

- 地域住民、市民団体、行政が河川整備箇所を 監視(現地確認)
- □河川整備箇所が川づくり(案)に沿っているか確認
- □工事の進捗に応じ、また、現地の状況が大きく変化した際に現地確認を実施

作成: 平成 24 年 5 月 10 日

## 「十勝川中流部市民協働会議」事務局役割 イメージ

事務局構成•

## 河川管理者

十勝川中流部 川づくり WS 有志メンバー

## 他希望者

※事務局への参加希望者は 随時受け付ける

#### 主な活動内容

### 現地立会と 課題調整

- 工程の変化点での現地 立会い
- 整備に関わる課題発生時の調整

#### 報告会開催

- •年2回程度開催
- ・川づくりに関わる意見 や要望へ検討結果報告
- ・川づくりの進捗状況報告
- 協働会議活動報告

# 現地見学会開 催

- ・年1回程度開催
- ・地域住民へ公開した 現地見学会の開催
- ・川づくりが川づくり (案)に沿って行われ ているかの確認

### 意見·要望の 集約整理

・住民や団体、農業従 事者や観光業に関わる 人々からの川づくりに 関わる意見や要望へ 検討し対応

#### 広報活動

- ・事務局だより発行
- ・地元メディアへの 報告会や現地見学 会開催の事前周知
- ・HP 開設と更新

# 十勝川中流部市民協働会議の円滑な運営

## 十勝川中流部市民協働会議』規約

#### 第1条(名称)

本会の名称は、十勝川中流部市民協働会議(以下、会議と言う。)と称する。

#### 第2条(目的)

- 1)十勝川中流部川づくりワークショップ(H22.7-H24.3)の基本方針を引き継ぎ、地域住民、市民団体、行政が協働で、十勝川中流部川づくり(案)に沿って川づくりを推進していくこと。
- 2) 十勝川中流部を十勝地域住民の共同財産として、その自然環境を保全・復元・利活用していくこと。
- 3)地域住民、市民団体、行政が地域の自然環境復元のためのパートナーとして積極的に協働し、相互の理解・協力関係を構築し、将来的に地域住民、市民団体のパワーを恒常的に行政施策に活かしていくこと。

#### 第3条 (メンバー)

当会議の主旨に賛同し、自発的に参加する人で構成する。参加、退会は自由とする。

#### 第4条(代表)

代表は、参加メンバーの互選により決定する。任期は1年とし再選を妨げない。

#### 第5条(事務局)

当会議の事務局は十勝川インフォメーションセンターにおく。

連絡先:電話番号0155-22-2160 FAX番号0155-22-2991

#### 第6条(活動内容)

参加者(団体)の自主的企画および会議の企画により、次の活動を実施する。

1) 地域との連携・調整

川づくり(案)に沿って、工事が行われているかの確認

利活用方法・整備内容等の調整・確認

その他、十勝川中流部の環境保全・復元・利活用に関する活動

会議の活動は十勝川中流部の川づくりが終了するまでとし、その後の活動継続については改めて検討することとする

#### 第7条(会議)

会議は必要に応じて、代表が招集するものとする。

#### 第8条(会計)

活動実施にむけ、次の収入により運営する。

1)寄付金(随時)

#### 第9条(細則)

その他の細則については別途、協議する。

#### 第10条(施行)

この規約は平成24年8月21日より施行する。